

上越市告示第 314 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 27 日

上越市長 小 菅 淳 一

- 1 指定道路の種類 第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路
- 2 指 定 年 月 日 令和 8 年 7 月 27 日
- 3 指定道路の位置 上越市昭和町一丁目 580 番 2 西側地先から
582 番 4 西側地先までの更正図上の道及び水
- 4 指定道路の延長及び幅員 幅員 5.0m 延長 45.0m